

第 6 回 関空一周ヨットレース

関空島をぐるっと一周！ 大阪湾で島周りのヨットレース！

関空一周ヨットレース・岬町長杯ヨットレース レース公示

共同主催： 大阪ベイ淡輪ヨットクラブ、JSAF 外洋内海、一般財団法人大阪府マリーナ協会

後 援： 大阪府、岬町、阪南市、泉南市、田尻町、泉佐野市、大阪府漁業協同組合連合会
岬町観光協会、公益社団法人 関西小型船安全協会、一般財団法人 日本海洋レジャー
安全振興協会

特別協賛： 新関西国際空港株式会社、マカオ航空、富士運輸株式会社
(予 定) 株式会社アンジン、サザンぴあ

協 賛： 株式会社フォーチュン、ゆうこうマリン株式会社、株式会社クリエイション
(予 定) 株式会社イチ・サン・ゴ・イースト、株式会社一点鐘、中国塗料株式会社、株式会社JIB
ヤンマー船用システム株式会社、ファーストマリン株式会社、株式会社ノースセールジャパン

協 力： 大阪府立青少年海洋センター、淡輪漁業協同組合、下荘漁業協同組合、西鳥取漁業協同組合
尾崎漁業協同組合、樽井漁業協同組合、岡田浦漁業協同組合、田尻漁業協同組合
泉佐野漁業協同組合、北中通漁業協同組合

大会運営： 関空一周ヨットレース実行委員会

1. 適用規則

1-1 セーリング競技規則(RRS)2013-2016 に定義された規則。

1-2 X-35 ワンデザインクラスに関しては「国際X-35ワンデザインクラス日本国内規定」を適用し、許可されている範囲において X-35 クラスルールの制限が解除される。

1-3 「IRC」クラスについては、以下も適用する。

1-3-1 IRC Rule 2016 Part A,B,C(但し、以下を変更する)

艇に搭載するセールを変更することができる(21.1.5(d)の変更)。

証書記載のクルーナンバーによる乗員制限をしない(22.4 の変更)。

1-3-2 JSAF 外洋特別規定(JSAF-OSR)2015-2016 附則 J カテゴリー-5 を適用する。

2. 参加資格

2-1 共通事項:

全長 20 フィート以上のキャビン付きクルーザーで、有効な船舶検査証を有し、ヨット保険(賠償責任、搭乗者傷害、遭難捜索救助費保険)に加入していること。

関空連絡橋を通過可能な艇 (海面からの高さ制限 23m)

乗員は 2 名以上とする。

2-2 「岬町長杯ヨットレース」参加艇は、関空一周ヨットレースへのエントリーをしていること。

2-3 「IRC」クラス追加事項:

有効な 2016 年 IRC 証書(ノーマルまたはエンドースド)を有する艇。

乗員の 2/3 以上が JSAF 会員であること。ただし外国籍の乗員は当該各国協会の有効な会員証を提示することで可とする。

3. クラス

3-1 「岬町長杯ヨットレース」

レース委員会の定める独自の TCF による総合順位を決定する。

3-2 「関空一周ヨットレース」

全参加艇を、「A」、「B」、「C」の 3 つのクラスに区分し、レース委員会の定める独自の TCF により順位を決定する。

3-3 「IRC」クラスは、「岬町長杯ヨットレース」「関空一周ヨットレース」ともに、上記クラスとのダブルエントリーによるクラスとする。

4. 参加申込および参加費

4-1 参加申込

参加資格のある艇はレースホームページより「オンラインエントリー」により、参加申込書及び乗員リストの提出を行い、期限までに参加料の振込みを完了することで参加申し込みをすることができる。

加えて、IRC クラスの艇は、「JSAF 外洋特別規定申告書<関空一周ヨットレース用>」を期限までに レース実行委員会へ E-mail、または FAX にて送付すること。

※ JSAF 外洋特別規定申告書<関空一周ヨットレース用>は、レースホームページからダウンロードできる。

(オンラインエントリー、他必要書類は 2016 年 2 月を目途に Web に掲載予定)

4-2 参加申込期限

4 月 16 日(土) *レイトエントリー申込期限 4 月 20 日(水)

4-3 参加費

①艇参加料

ア)「岬町長杯ヨットレース」と「関空一周ヨットレース」	15,000 円/艇
(但し、2016 年度 JSAF 登録艇は	13,000 円/艇)
イ)「関空一周ヨットレース」	12,000 円/艇
(但し、2016 年度 JSAF 登録艇は	10,000 円/艇)

※レイトエントリー 上記艇参加料+10,000 円

②乗員登録料(ア・イ共、パーティ参加料含む) 3,000 円/人

③ウェルカムパーティーのみの参加料 3,000 円/人

④参加が確定した後は参加料等を返却しない。

5. 日程

2016 年 5 月 3 日(火・祝日)

08:30~09:30 「岬町長杯ヨットレース」 受付/出艇申告(大阪ベイ淡輪ヨットクラブハウス 2F)

※「岬町長杯」参加艇は「関空一周ヨットレース」出艇申告を同時に実施

09:30~09:45 「岬町長杯ヨットレース」 艇長会議(大阪ベイ淡輪ヨットクラブハウス 2F)

11:00 「岬町長杯ヨットレース」のスタート予告信号 (2 レースを予定)

14:00~16:00 「関空一周ヨットレース」 のみ参加の艇 受付/出艇申告

(大阪ベイ淡輪ヨットクラブハウス 2F)

16:00～16:30 「関空一周ヨットレース」艇長会議(大阪府マリーナ協会 1F 会議室)

17:00～ ウェルカムパーティー(大阪府立青少年海洋センター特設会場)

※岬町長杯のみウェルカムパーティーで授与予定

2016年5月4日(水・祝日)

07:00～07:30 「関空一周ヨットレース」 当日受付/出艇申告 (ただし当日受付艇のみ)

08:30 「関空一周ヨットレース」のスタート予告信号(2レースを予定)

16:00 タイムリミット

*レース終了後、表彰式(大阪ベイ淡輪ヨットクラブハウス前)

6. レースコース

6-1「岬町長杯ヨットレース」

淡輪ヨットハーバー沖 ソーセージコース

6-2「関空一周ヨットレース」

淡輪ヨットハーバー沖スタート、反時計回りで関空島を一周、淡輪ヨットハーバー沖にてフィニッシュ (※第2マークまでを第1レース、全行程を第2レースに予定)

7. 賞 (予定)

7-1「岬町長杯ヨットレース」

* 総合1位に岬町長杯を授与する。

* 総合1～3位まで表彰する。

* 「IRC」クラス1～3位まで表彰する。

7-2「関空一周ヨットレース」

* 「ファーストホーム」(成立したレースのうち、より距離の長いレースが対象)

* 「A」「B」「C」各クラス1～3位まで表彰する。

* 「IRC」クラス1～3位まで表彰する。

* その他、賞を準備。

8. 責任の否認

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則 4[レースすることの決定]参照。主催団体は、レガッタの前後(回航中、事前事後の係留期間を含む)、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

9. 著作権

9-1 本大会に関する全ての著作権は実行委員会が所有する。ただし、報道を目的とする映像と文章はその限りではない。

9-2 参加艇オーナー及びレース参加者は自艇及び自身の映像や名称が放送、出版、広告媒体へ露出されることについて同意するものとする。またこれに対する対価を求めることはできない。

***** その他追加情報

A. 参加艇の係留

レース参加艇は、レース前一週間およびレース後一週間は、淡輪ヨットハーバーに無料係留できる。係留希望艇は、申込み時にその旨申込書に記載のこと。

申し込み順に、係留バースを指定する。81番目からはアンカー打ちとなることもある。

B. 装備に関する注意

- ・本レースでは「IRC」クラスに JSAF 外洋特別規定 カテゴリー5 の装備を要求しているが、規定は十分な装備を示しているわけではない。「IRC」クラスに限らず、すべての艇及び乗員が、各自の責任において、それ以上の十分な装備をすることを強く推奨する。
- ・参加艇はレース海域で使用できる 1 台以上の携帯電話を携帯すること。
また、レース委員会はVHF72 チャンネルにより、レース艇にリコール等のアナウンスを行うことがある。
- ・レース中の各艇の位置確認のため、「スマホでヨットレース(アプリ名:NetLogger)」の設定をしたスマートフォンを各艇に備えることを推奨する。

C. 連絡先(実行委員会)

関空一周ヨットレース実行委員会

一般財団法人大阪府マリーナ協会(淡輪ヨットハーバー)内

担当:武田正之

〒599-0301 大阪府泉南郡岬町淡輪 6190 番地

TEL 072-494-2335 FAX 072-494-2005 E-mail: kanku.race@gmail.com

ホームページ(レース案内): <http://kanku-race.blogspot.jp/>